

**第5期第6回 高圧ガス規格委員会  
議事録**

**1. 日時**

2020年2月12日(水) 14:00～15:15

**2. 場所**

機械振興会館 6階 6D-4号室

**3. 出席者等(敬称略)**

委員長	木村 雄二(工学院大学)
委員	大谷 英雄(横浜国立大学)、土橋 律(東京大学)、堀口 貞茲(元 産業技術総合研究所)、三宅 淳巳(横浜国立大学)、高妻 泰久(三井化学)、高島 正巳(三菱ケミカル)、豊永 信広(JXTG エネルギー)、渡辺 要(KW 保安管理システム研究所)、柄澤 直樹(太陽日酸)、吉岡 治夫(エア・ウォーター)、佐々木 元(アストモスエネルギー)、天野 博(テックプロジェクトサービス)、志賀 啓介(レイズネクスト)、星野 博史(茨城県 岡田 和則 委員代理)
高圧ガス保安協会(事務局)	杉浦 好之、小山田 賢治、加藤 一郎、草野 宏、大野 卓志、木村 悦子、高橋 元樹、芳村 泰孝、長島 柊平、畑山 和博
(欠席委員)	山中 耕一(巴商会)、鶴岡 崇(千代田化工建設)、梶野 昭彦(ガス保安検査)

**4. 議題**

- (1) 危害予防規程の指針等の改正【審議事項】
- (2) 可とう管に関する検査基準の検討状況【報告事項】
- (3) 検討中規格の経過報告【報告事項】
- (4) その他事務局からの報告【報告事項】

**5. 配布資料**

- 資料1 高圧ガス規格委員会委員名簿
- 資料2 第一種製造者危害予防規程の指針の改正
- 資料3 KHKS 1800-1(20xx) 第一種製造者 特定の事業所用 危害予防規程の指針(案)
- 資料4 KHKS 1800-2(20xx) 第一種製造者 一般の事業所用 危害予防規程の指針(案)
- 資料5 KHKS 0803 可とう管に関する検査基準の検討状況
- 資料6 KHKS 0501 LP ガスバルク供給基準(工業用等)の改正案検討状況
- 資料7 高圧ガス製造事業者のリスクアセスメント・ガイドライン(KHK TD)の制定検討状況

参考資料1 (抜粋)平成30年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業(新たな高圧ガス設備等耐震設計基準・耐震性能評価方法の検討に向けた調査研究)報告書

参考資料2 2019年8月19日第V期第2回技術委員会資料3(KHKS 0803(2014)可とう管に関する検査基準の見直しにおける課題)

**6. 定足数報告等**

事務局より、前回の高圧ガス規格委員会以降に交代のあった委員の紹介があった。

**【退任された委員】**

小澤 正 委員(株式会社巴商会)

**【就任された委員】**

山中 耕一 委員(株式会社巴商会)

事務局より定足数の報告があり、委員数 18 名に対し、委員出席 15 名※(委員代理者を含む。)で定足数(委員数の過半数以上)を満足している旨の説明があった。

続いて、委員長より、会議の出席者全ての者に対して、委員等倫理心得について説明があった。

## 7. 議事概要

### 7.1 議事(1) 危害予防規程の指針等の改正(資料 2、3、4、参考資料 1)【審議事項】

資料 2、3、4、参考資料 1 に基づき協会から説明があった。質疑等の後、資料 2 中に示される以下の議案について、一部修正(質疑【7.1-3】)のうえ、出席委員全員の賛成により可決された。

- (1) 今後改正案の送付、ご意見を募り協会にてご意見に対する対応案作成。対応案について必要に応じて再度ご意見募る(ご意見等が収束するまで、必要に応じて複数回実施)。
- (2) (1) の後、委員長に確認後、書面投票をはじめとする、規格制定手続きへ進めること。
- (3) 書面投票期間は 15 日間とすること。
- (4) パブリックコメントの期間は 1 ヶ月間とすること。

主な質疑等は以下の通り

#### 【7.1-1】

(委員) 危害予防規程の附属書として地震防災規程などがあるのは、規程が二重構造になってしまうのではないか。

(協会) 現在の危害予防規程の構成の実態なども調査したうえで検討したい。

#### 【7.1-2】

(委員) 予定についてだが、前回の委員会の説明からは遅れている。最終的に指針が改正されるのはいつなのか。改正が待たれている状況のため、今後予定を明確にしてほしい。

#### 【7.1-3】

(協会) 資料 2 の 6. (1) について、「対応案について再度ご意見募る」とあるが、対応案の変更の度合いにより「必要に応じて対応案について再度ご意見を募る」とさせていただき、早めに制定できるようにさせていただきたい。

### 7.2 議事(2) 可とう管に関する検査基準の検討状況(資料 5、参考資料 2)【報告事項】

資料 5、参考資料 2 に基づき、協会から説明があった。

主な質疑等は以下の通り。

#### 【7.2-1】

(委員) 消防法の危険物の政令のなかでもフレキシブルホースがあるが、その対象でもトラブルが起こっていると考えられる。そのあたりの情報は調査しているか。

(協会) 他法令のものは未だ確認していなかった。調査したい。

#### 【7.2-2】

(協会) 本規格は高圧ガス規格委員会の所掌であるが、設備メーカー向けの規格であり、高圧ガス保安協会の機器検査事業部が検査を実施している。機器検査事業部所掌の規格委員会において分科会を設置する可能性も含めて、協会内で調整したい。方向性がまとも次第、再度報告させていただきたい。

(委員長) 高圧ガス規格委員会にアドバイザーを呼ぶのではなく、分科会を設置するなど、本委員会の場とは別で検討するという方向であるということ承知した。

### 7.3 議事(3) 検討中規格の経過報告【報告事項】

資料 6、資料 7 に基づき、協会から説明があった。

#### 【7.3-1】

(委員) リスクアセスメント・ガイドライン(KHK TD)に対する意見は、全般に関わる事項としては、用語の統一、ISO、JIS 等の規格のバージョンの最新版の引用があると認識。まずは TD 化を図るという方向で進めているが、整理していく。

(委員) 労働安全関係のリスクアセスメントは、厚労省の Web サイトで業種ごとに豊富に資料がおかれている。高圧ガスのリスクアセスメントについても、そのように資料が豊富になってわかりやすくなることを目指していただきたい。

(委員長) 前書き等で、目指す方向を示しつつ、まず TD 化を図るということとする。

#### 7.4 議事(4) その他事務局からの報告【報告事項】

事務局より、東京オリンピックの開催期間を避けるため、技術委員会の開催が例年よりも早く開催される予定であることから、高圧ガス規格委員会における技術基準整備 3 年計画も例年よりも先に審議いただく予定であることが説明された。

以上